

— 静かな夜と空を返せ —

号外

原告団 NEWS

発行日：2018年5月17日 発行者：(団長) 福本道夫

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 FAX(TEL)：042-542-5625

http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：第9次横田基地公害訴訟原告団 (E-mail：yokota9th@yahoo.co.jp)

— 本日の予定 —

12：30 事前集会 (緑町北公園)
13：15 入廷 (地裁 405 号法廷)
13：30 開廷
終了後 裁判所内で報告集会

.....
※集会～地裁敷地に入るまでは、
幟を掲げ、原告団の方は、ゼッ
ケンをつけますが、裁判所門前
で、これを外します。ご協力く
ださい。

第9次横田基地公害訴訟 第28回法廷＝証人尋問

本日は3回目の原告本人の尋問です。

立川地裁での裁判は、いよいよ大詰めです。
今回が終わると、残った主張さえ終われば、最
終弁論をいつにするかが焦点となります。

今日の弁護団からの尋問事項は、おおむね以
下のとおりになります。(弁護団の馬場先生に頂
いた原稿です。)

1 尋 問

(1) 本日は尋問期日です。

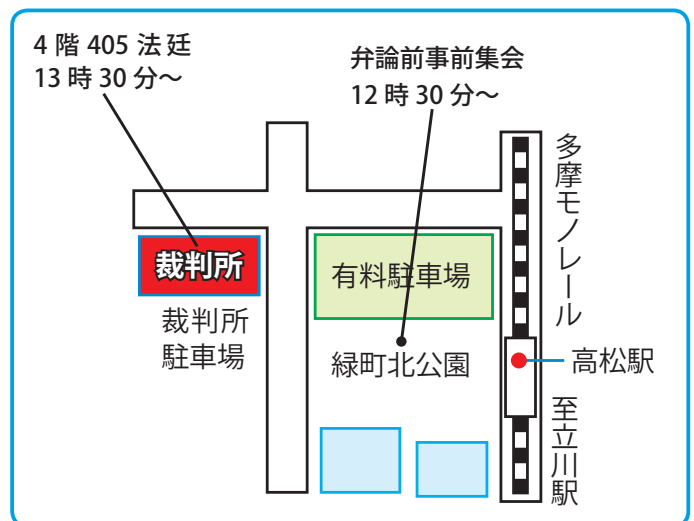
- ・小柴さんについて、弁護団から20分→国から20分→裁判所からあれば
- ・川口さんについて、弁護団から20分→国から20分→裁判所からあれば
- ・佐々木さんについて、弁護団から20分→国から20分→裁判所からあれば
- ・有賀さんについて、弁護団から20分→国から20分→裁判所からあれば

という順序で質問をし、お話いただくという予
定です。

弁護団から質問して、お話いただく概要は以下
のとおりです。

(2) 小柴さん (担当弁護士：近藤)

- ① 自宅と横田基地との位置関係
- ② 居住歴について
- ③ 自宅での騒音等被害状況…ジェット機やヘリコ
プター等の騒音の内容と生活上での被害
- ④ 防音工事の実施状況と効果について



(3) 川口さん (担当弁護士：平川)

川口さんは、昭島市で3人の子供を育てている
三児の母親です。子供が、昼寝をしているときに
航空機の騒音で起こされたといった育児中の被害
等についてお話していただきます。また、子供は、
拝島第二小学校に通学しています。部品の落下事
故が発生している状況で、子供が騒音被害のある
学校に通うことの心境など、子供の被害だけでは
なく、母親目線のお話もしていただく予定です。

(4) 佐々木さん (担当弁護士：馬場)

- ① 自宅・お店と横田基地との位置関係
- ② 普段の生活状況
- ③ 八王子における飛行機騒音…ジェット機等の飛
来と騒音

(2 ページに続く)

- ④自宅での騒音被害…会話妨害・睡眠妨害等
- ⑤お店での騒音被害…お客への迷惑等
- ⑥騒音以外の被害…事故の危険、威圧感・緊張感
- ⑦家族が訴える被害…特に心身に障害がある場合の影響

(5) 有賀さん（担当弁護士：石井）

有賀さんは、数少ない日野市からの原告です。日野市の被害の実情をお話していただきます。自宅上空が飛行経路となっている関係で、自宅上空を飛ぶ飛行機の騒音被害にも悩まされています。また、現在、日野市議をしていることから、これまで日野市がオスプレイの危険につき何度も申入れをしてきた話等、市議の活動に関する話も予定しております。

2 反論書面（担当弁護士：山口）

- (1) また、本日は、オスプレイに対する反論書面を提出いたしました。

反論の概要は以下のとおりです。

- (2) 今年4月3日、突如として、この夏に横田基地にCV-22オスプレイが配備されることが発表されました。そして、同月5日、CV-22オスプレイ5機が横田基地に飛来しました。

私たち原告が、前回オスプレイの危険性に関する書面を提出した2015年以降も、オスプレイは日本だけでなく世界各地で事故を起こし続けています。国は、オスプレイが安全だと主張する根拠として、MV-22オスプレイのクラスA事故（重大事故）の事故率が1.93と海兵隊機体の平均を下回っていることを喧伝していました。しかし、その国にとっての「頼みの綱」のMV-22オスプレイのクラスA事故率は3.24に上昇し、国の言うオスプレイ安全神話の根拠は全く崩れました。

国は、書面で、オスプレイの構造的欠陥について反論をしてきました。しかし、その反論は、実際に起こった事故を説明できるものではなく、さらに、運用や協定で解決を図ることを目指すという内容に過ぎません。

オスプレイの騒音に関する国の反論も、横田基地周辺住民へ与える騒音という視点の欠けたもので、全く十分な反論とは言えないものです。

危険なオスプレイの配備による原告の不安感やオスプレイによる騒音は、原告へ精神的被

害を与えるものです。また、国の主張する公共性論を否定する根拠にもなり得るものと主張します。



↑5月4日（金）午後1時44分頃。普天間基地から岩国基地経由でMV-22オスプレイ1機が突然現れた。5月5日にキャンプ富士で行われる基地祭での展示のためだった。相変わらず基地外（南東約2.5 km）ですでにヘリモード＝日米合意違反だった。

今後の予定

- * 5月25日（金）第2次新横田基地公害訴訟 第1回高裁弁論
- * 5月27日（日）午後2時～
原告団と横田・基地被害をなくす会の定期総会…昭島市昭和会館1階
- * 6月6日（水）10時～（未定）
全国基地爆音訴訟原告団連絡会議政府交渉（外務省、防衛省、国土交通省、環境省）
- * 6月17日（日）14時～福生中央公園（河川敷）
6.17オスプレイ横田配備反対集会（主催：東京平和運動センター、三多摩平和運動センター）
- * 7月19日（木）10時30分～
第29回弁論（最終弁論の可能性もあり）
- * 9月22日（土）・23日（日）
全国基地爆音訴訟原告団連絡会議定期総会＋原告団交流集会（担当：厚木原告団）